# 防衛省仕様書改正票

D S P K 5218(3)

> 制定 平成25年3月26日 改正 令和 2年3月18日

# 鉛・クロムフリー外 部 用 フタル酸樹 脂 エナメル(半 つや)

(ENAMEL)

この改正票は、DSPK5218(鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル(半つや))についてのものであり、<math>DSPK5218(2)を含め、累積記載されている。この改正票は、<math>DSPK5218と併用される。

## 1.2 種類

表 1 中

"

## 表1一種類

色番号	色名	基準値	納入単位kg	物品番号
			A g	
			************	***************************************
2314	OD色	7.5Y3/1	4	<u> </u>
2314	ODE	7.015/1	16	
			××××××××××××××××××××××××××××××××××××××	·····
				~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
2702	明るい灰 色(2)	N 7	4	_
2102	9130000 (2)	IV /	16	_
			······	***************************************
			×	
2801	白(1)	N9. 5	4	_
2001	⊢ (1 <i>)</i>	1,0.0	16	<u> </u>
			······································	

を

#### K 5218 (3)

**"** 

表1一種類

色番号	色名	基準値	納入単位kg	物品番号
**********	***************************************		************	***************************************
2314	OD色	7.5Y3/1	4	8010-291-3438-5
2314		7.013/1	16	8010-291-3439-5
**********	***************************************		************	***************************************
2702	明るい灰色(2)	N 7	4	8010-291-3434-5
2702	明るい灰色(2)	IN I	16	8010-291-3435-5
*******	***************************************	***************************************	*************	***************************************
2801	白(1)	N9. 5	4	8010 - 291 - 3436 - 5
2001	□ (1)	110.0	16	8010 - 291 - 3437 - 5
**********	***************************************			

に改める。

#### 1.4 引用文書

- a) 規格 中
- "JIS K 2256 石油製品-アニリン点及び混合アニリン点試験方法"を
- "JIS K 2256 石油製品-アニリン点及び混合アニリン点の求め方"に改める。

"JIS K 5600-2-4 塗料一般試験方法-第2部:塗料の性状・安定性-第4節:密度"を

"JIS K 5600-2-4 塗料一般試験方法-第2部:塗料の性状・安定性-第4節:密度(ピクノメータ法)"に改める。

原案作成部課等名を次のように改める。

原案作成部課等名: 防衛装備庁 装備政策部装備制度管理官付類別•標準化企画室

K 5218 (3)

## 付表 1 一品質

#### 項目 粘度KU値 中

"OD色, スカーレット, 赤(1), あい色, 暗い灰青緑, サックスブルー, 緑(1), 山吹色(2), 黄赤, "を "OD色, スカーレット, 赤(1), あい色, 暗い灰青緑, サックスブルー, 緑(1), 山吹色(2), 黄赤, こはく色"・ に改める。

## 項目 密度(23 ℃)g/ml

#### 試験方法中

"JIS K 5600-2-4の比重瓶法による。"を

"JIS K 5600-2-4のピクノメータ法による。"に改める。

#### 項目 にじみ 中

[ 白(1), 白(2)を除く]を追記し、"にじみ[ 白(1), 白(2)を除く]" に改める。

## 項目 隠ぺい率% その他

#### 規定 中

- " 塗付け量0.4g/100cm<sup>2</sup>で90以上" を
- "塗付け量0.5g/100cm2で90以上" に改める。

## 試験方法 中

" J I S K 5 6 0 0 - 4 - 1 の方法Bによるほか, 次による。 塗り方は, はけ塗りとし, 乾燥は標準状態で48時間とする。

方法Bは、測定した平均の三刺激値  $Y_W$ と YBから隠ぺい率  $YB/Y_W imes 100を計算する。"を$ 

"JIS K 5600-4-1 の方法Bによるほか, 次による。 塗り方は, はけ塗りとし, 乾燥は標準状態で48時間とする。

方法Bは、測定した平均の三刺激値  $Y_w$ と  $Y_B$ から隠ぺい率  $Y_B/Y_w imes 100を計算する。" に改 める。$ 

#### 項目 色

## 規定 中

"NDS Z 8201の表1の色番号欄に示す色番号で表示される色を標準とし、それと比べて著しい差がないものとする。" を

**"表1**の色番号欄に示す色番号で表示される色を標準とし、それと比べて著しい差がないものとする。" に改める。

## 項目 耐水性

## 試験方法 中

"錆"を"さび"に改める。

# 防衛省仕様書

D S P K 5 2 1 8 制定 平成 25. 3.26

# 鉛・クロムフリー外 部 用 フタル酸樹 脂 エナメル(半 つや)

(ENAMEL)

## 1 総則

## 1.1 適用範囲

この仕様書は,鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル(半つや)(以下,エナメルという。)について規定する。

- **注記 1** エナメルは、顔料とフタル酸 樹脂 ワニスを主な原料とし、これらを十分 練り合わせて液状にした もので、**DSP K 5405** で希釈 することができる。
- 注記 2 エナメルは、DSP K 5 1 1 1 の上塗りに適するように作ったものである。
- 注記3 このエナメルには,鉛及びクロム含有材料の意図的な使用はしない。

## 1.2 種類

種類は,表1による。

## 表1一種類

色番号	色名	基準値	納入単位 k	物品番号
2101	スカーレット	7.5R5/13	4	_
2104	赤(1)	5R4/13	4	_
2104	小(1)	5K4/13	16	_
2202	ペールベージ(2)	7.5YR9/2.5	4	_
2205	黄赤	2.5YR6/13	4	_
2301	アイボリ色(1)	10YR9/1	4	_
2303	クリーム色	2.5Y9/3	4	_
2306	ベージ(2)	10YR8/4	4	_
2307	山吹色(2)	2.5Y8/12	4	_
2307		2. 310/12	16	_
2314	OD色	7. 5Y3/1	4	_
2314	ODE	7. 913/ 1	16	_
2402	うす緑(1)	10GY8/1.5	4	_
2404	灰青緑	7.5BG7/1.5	4	_
2406	   うす黄緑	5GY7/4	4	_
2400	フ 9 英 林	3617/4	16	_
2408	暗い灰青緑	5BG5.5/1	4	_
2411	緑(1)	2. 5G4. 5/5	4	_
2411	緑(1)	2.564.5/5	16	_
2501	ペールスカイ	5BG8. 5/2	4	_

表1-種類 (続き)

色番号	色名	基準値	納入単位 (kg)	物品番号
			4	_
2502	スカイブルー	5B8/3	16	_
0.504		0.5005.40	4	_
2504	ダルスカイ	2.5PB7/2	16	_
2506	サックスブルー	2.5PB5.5/4.	4	_
2506		5	16	_
2512	あい色	5B2.5/2	4	_
2601	こはく色	7.5YR5/6	4	_
2702	明るい灰 色 (2)	N7	4	_
2102			16	_
2704	灰色(2)	N 5	4	_
2705	暗い灰色(1)	N4	4	_
2201	白(1)	N9. 5	4	_
2801		N9. 5	16	_
2802	白(2)	NO	4	_
2002		N 9	16	_
2011	里 (1)	N2	4	_
2811	黒(1)	1N Z	16	
注記 色番	号、色名及び基準値	直は, NDS Z	8201によ	5 .

#### 1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称、色番号、色名及び納入単位による。

例 鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル(半つや) 2101 スカーレット 4 kg

#### 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成す ものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

## a) 規格

JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3303 ぶりき及びぶりき原板

JIS K 2201 工業ガソリン

JIS K 2256 石油製品-アニリン点及び混合アニリン点試験方法

JIS K 2265-1 引火点の求め方-第1部:タグ密閉法

JIS K 5 6 0 0 - 1 - 1 塗料一般試験方法-第1部:通則-第1節:試験一般(条件及び方法)

JIS K 5600-1-2 塗料一般試験方法-第1部:通則-第2節:サンプリング

JIS K 5 6 0 0 - 1 - 4 塗料一般試験方法-第1部:通則-第4節:試験用標準試験 板

JIS K 5600-1-5 塗料一般試験方法-第1部:通則-第5節:試験板の塗装(は

け塗り)

- JIS K 5600-2-2 塗料一般試験方法-第2部:塗料の性状・安定性-第2節:粘度
- JIS K 5600-2-4 塗料一般試験方法-第2部:塗料の性状・安定性-第4節:密 度
- JIS K 5600-2-7 塗料一般試験方法-第2部:塗料の性状・安定性-第7節:貯蔵安定性
- JIS K 5 6 0 0 4 1 塗料一般試験方法-第4部: 塗膜の視覚特性-第1節: 隠ぺい 力(淡彩色塗料用)
- JIS K 5 6 0 0 4 7 塗料 般試験方法 第 4 部 : 塗膜の視覚特性 第 7 節 : 鏡面 光沢度
- JIS K 5600-5-1 塗料一般試験方法-第5部:塗膜の機械的性質-第1節:耐 屈曲性(円筒形マンドレル法)
- JIS K 5 6 0 0 6 1 塗料 般試験方法 第 6 部: 塗膜の化学的性質 第 1 節: 耐液体性 (一般的方法)
- JIS K 5600-7-1 塗料一般試験方法-第7部:塗膜の長期耐久性-第1節:耐 中性塩水噴霧性
- JIS K 5600-7-6 塗料一般試験方法-第7部:塗膜の長期耐久性-第6節:屋外暴露耐候性
- JIS K 5 6 0 0 7 7 塗料 般試験方法 第7部: 塗膜の長期耐久性 第7節: 促 進耐候性及び促進耐光性(キセノンランプ法)
- JIS K 5 6 0 1 1 1 塗料成分試験方法 第1部: 通則 第1節: 試験 般(条件及び方法)
- JIS K 5601-1-2 塗料成分試験方法-第1部:通則-第2節:加熱残分
- JIS R 3202 フロート板 ガラス及 び磨き板 ガラス
- JIS Z 1506 外装用段ボール箱
- JIS Z 1507 段ボール箱の形式
- JIS Z 1516 外装用段ボール
- JIS Z 1602 金属板製18リットル缶
- JIS Z 1607 金属板製ふた・口金
- NDS Ζ ООО1 包装の総則
- NDS Z 8201 標準色
- b) 仕様書
  - **DSP K 5111** 鉛・クロムフリープライマー
  - **DSP K 5201** 外部用フタル酸樹脂エナメル(つや有)
  - **DSP K 5405** フタル酸樹脂系塗料用シンナー
- c) 法令等

危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)

危険物船舶運送及び貯蔵規則(昭和32年運輸省令第30号)

装備品等の製造設備等の認定に関する訓令(昭和50年防衛庁訓令第44号)

- 2 製品に関する要求
- 2.1 認定

このエナメルには、装備品等の製造設備等の認定に関する訓令が適用される。

#### 2.2 品質

品質は、付表1の規定に適合しなければならない。

#### 3 品質保証

## 3.1 認定検査·検査

認定検査,検査の項目及び方法は,**付表 1** によるものとし,それぞれの品質の規定に適合しなければならない。(認定検査及び検査の項目は,それぞれ〇印をもって示す。)

#### 3.2 認定検査・検査の一般条件

認定検査および検査の一般条件は, JIS K 5600-1-1及びJIS K 5601-1-1によるほか, 次による。

- a) 試験板に鋼板あるいはぶりき板を使用しているものについて,前処理として試験板の表面を研磨紙にて目荒らしする。下塗りの工程がある試験項目用には,粗さP280番の研磨紙を使用する。上塗りのみの試験項目用には粗さP320番の研磨紙を使用する。研磨終了後,JIS K 5600-1-4 の5.1.3で溶剤洗浄によって調整した試験板を使用する。ガラス板を使用しているものは,JIS K 5600-1-4 の5.5.3で洗剤洗浄により調整したものを使用する。
- b) 試験板は, **付表 1** の試験方法に規定がないときは, **JIS G 3 1 4 1** に規定するSPCC-SBの 鋼板(寸法は,約200 mm×100 mm×0.8 mm) とする。
- c) 塗装方法は, 付表 1 の試験方法に規定がないときは, J I S K 5 6 0 0 1 5 によって, はけ塗りとする。
- d) 乾燥は, **付表 1** の試験方法に規定がないときは, **J I S K 5 6 0 0 1 1** の**4**. **3**によって, 常温乾燥とする。乾燥時間は, 特に指定がないときは, 24時間とする。
- e) 塗付け量は, 付表 1 の試験方法に規定がないときは, 100 cm について約0.6 gとする。
- 3.3 試料採取方法

認定検査及び検査のための試料の採取方法は, JIS K 5600-1-2による。

## 4 出荷条件

#### 4.1 個装

#### 4.1.1 個装の方法

エナメルは、4.1.2の容器に入れるものとするほか商慣習による。

#### 4.1.2 容器

容器は、次による。ただし、4 kg用丸缶に代えて金属板製 4リットル缶 (蓋は、J I S Z 1 6 0 7 のB形 でポリエチレン製の中蓋を使用し、べろ付きで運搬などに耐える手環を付けたもの)を使用する場合は、調達要領指定書による。

- a) 種類は,4 kg用丸缶及び16 kg用角缶とする。
- b) 材料及び寸法は,表2による。

#### 表2一材料及び寸法

単位 mm

容器の種類	材	料	寸 法		
石 和 V / 1至 对	材質	厚さ	直径	高さ	
4 kg用丸缶	JIS G 3 303に規定す るSPTE 5.6/ 5.6を用いる	0. 26以上	175±10	230±10	
16 kg用角缶	JIS Z 16	<b>02</b> に規定する	金属板製18リットル	・ 缶又は同等品 <sup>a)</sup>	

- 注 a) 形状, 寸法, 材質等が同等な容器であって, 危険物の規制に関する規則第41条 ~ 第43条又は危険物船舶運送及び貯蔵規則第8条に定める基準に適合するもの
- c) 構造は,次による。
  - 1) 4 kg用丸缶の構造は,次による。
  - 1.1) 胴板の接合は, **JIS Z 1602の参考図1**に準じてサイドシームを施し, 胴板ははんだ付け, 接着剤付け又は電気溶接をしたものとする。
  - 1.2) 天板及び地板と胴板の接合は、二重巻き締めをした上、はんだ付けを施すか、接着剤を使用したものとする。
  - 1.3) 運搬などに耐える太さの亜鉛めっき針金製のつるを付けるものとし、つるの留め金は、胴体外面に付けるものとする。
  - 1.4) 天板には、押し蓋を取り付けて充てん口とする。充てん口の直径は、エナメルのかくはん又は取り出し に差し支えないようできるだけ大きくする。蓋は、ダブル蓋とする。
  - 2) 16 kg用角缶の構造は、**JIS Z 1602**による。ただし、蓋は**JIS Z 1607**のB 形でポリエチレン製の中蓋を使用し、べろ付きで運搬などに耐える手環をつけたものとする。

## 4.2 外装

#### 4.2.1 外装の方法

外装の方法は、次による。

a) 容器は、段ボール箱で外装するものとし、外装する缶の数量及び配列は、表3による。

## 表3一外装する缶の数量及び配列

単位 個

京 咒 の種 粨	<b>米</b> - 旦	配列				
容器の種類	数量	長さ方向の個数	幅方向の個数	深さ方向の個数		
4 kg用丸缶	4	2	2	1		
16 kg用角缶	1	1	1	1		

- b) 4 kg用丸缶の外装は,段ボール箱に缶を入れた場合に,長さ,幅及び深さのそれぞれの方向に3 mm 以上のすき間を生じないように行うものとする。
- c) 4 kg用丸缶の段ボール箱の封かんには包装用布粘着テープを用い、外フラップの合わせ目を**図1**のように密封する。
- d) 16 kg用角缶の外装は、手環取り出し用の穴から手環が使用できるように行うものとし、容器側面の表示を外装で覆うことがないようにする。

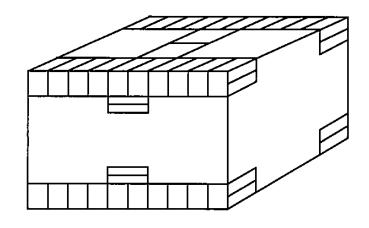


図1一封かん要領

## 4.2.2 外装材料

外装材料は,次による。

- a) 4 kg用丸缶の段ボール箱は, **JIS Z 1506**に規定する複両面段ボールの3種とする。ただし, 段ボール箱の材料及び形式は, 次による。
  - 1) 接合材は,平線を用いる。
  - 2) 形式は, JIS Z 1507の0201とする。
- b) 4 kg用丸缶の段ボール箱の封かんに用いる包装用布粘着テープは,幅50 mmのものとする。
- c) 16 kg用角缶用の段ボール箱は, **JIS Z 1506**に規定する外装用段ボール箱とし, **図2** を標準とする。ただし, 段ボール箱の材料及び形式は, 次による。
  - 1) 材料は, **JIS Z 1516**の両面段ボールまたは複両面段ボールとし, 段の種類はA段又はB 段とする。
  - 2) 形式は, JIS Z 1507の0502とする。

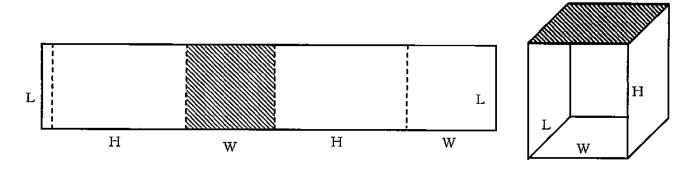


図2-外装用段ボール箱

## 4.2.3 外装の表示

外装の表示は、NDS Z OOO1 による。ただし、陸上・海上・航空各自衛隊の標識は、"防衛省"と替えて表示する。

#### 4.3 容器の表示

容器の表示は, N D S Z O O O 1 によるほか, 商習慣による。

## 4.4 納入単位

納入単位は、4.1.2の4 kg用丸缶及び16 kg用角缶にそれぞれ4 kg及び16 kgのエナメルを封入するものとする。

## 付表 1 一品質

項目	規定	認定検査	検査	試 験 方 法
容器の中での状態	かき混ぜたとき堅い塊がな	0	0	JIS K 5600-1-1の4.1.2のa)に
	く,一様になるものとする。			よる。
OD色, スカーレット, 赤	63~83	0	0	JIS K 5600-2-2の箇条5による。
粘 (1), あい色, 暗い灰青				ただし, 試験温度は23 ℃±0.5 ℃とする。
度 緑, サックスブルー, 緑				
KU (1), 山吹色(2), 黄				
値 赤,				
その他	63~78			
密度(23 ℃)	製造工場の基準値	0	0	JIS K 5600-2-4の比重瓶法によ
g/ml	±0.07			<b>ప</b> .
皮張り性	皮が張らないものとする。	0	_	JIS K 5600-2-7の箇条5による。
塗装作業性	塗装作業に支障がないも	0	0	JIS K 5600-1-1の4.2の2回塗り
	のとする。			の場合による。
乾燥時間 h	10以内	0	0	JIS K 5600—1—1の4.3の常温乾
~	- National National Control			燥の半硬化乾燥による。
重ね塗り適合性	試料を塗り重ねるとき,は	0	_	3.2で作成した試験板1枚の塗面に更に同一の塗
	け塗り作業に支障がなく,			料を同じ方法で塗り重ねる。
	塗膜にはじき・しわ・あな・			
	ふくれ・はがれを認めず、			
	かつ1回塗りの塗膜に比 べてつやの著しい変化を			
にじみ	認めないものとする。	0		a) 試験片は, 試料を3枚のJIS R 320
(CC0)	する。			<b>2</b> に規定するフロート板ガラス板(寸法は,約12
	1, 20			0 mm ×80 mm×2.0 mmとする。)のそれぞ
				れの片面に1回吹付け塗りした後, 室内に48時
				間放置し乾燥する。同時に試料の色番号1801
				[白(1) N9.5]の塗料を別のガラス板の片面
				に1回吹付け塗りした後,室内に48時間放置し
				乾燥したものを見本品とする。
				b) 操作は,試験片に試料の色番号1801[白(1)
				N9.5]の塗料を1回吹付け塗りした後,室内で
				48時間乾燥する。
				c) 観察及び判定は,試験片と見本品の塗面を目
				視で観察して比べ、試料のにじみによる色の変
				化を比較する。

## 付表1一品質(続き)

	項目	規 定	認定検査	検査	試験方法
塗膊	やの外観	良好であるものとする。	0	0	JIS K 5600-1-1の4.4による。
	スカーレット,赤(1), 山吹色(2),黄赤 緑(1)	塗付け量1.1 g/100 cm <sup>2</sup> で 80以上 塗付け量0.4 g/100 cm <sup>2</sup> で 90以上	0	0	JIS K 5600-4-1 の方法Bによる ほか, 次による。 塗り方は, はけ塗りとし, 乾燥は標 準状態で48時間とする。 方法Bは, 測定した平均の三刺激値YwとYBから 隠ペい率YB/Yw×100を計算する。
隠ぺい	あい色,暗い灰青緑, サックスブルー	塗付け量0.7 g/100 cm <sup>2</sup> で 90以上			
率 %	こはく色, 黒(1)	塗付け量0.4 g/100 cm <sup>2</sup> で 95以上			
	OD色	塗付け量0.5 g/100 cm <sup>2</sup> で 95以上			
	その他	塗付け量0.4 g/100 cm <sup>2</sup> で 90以上			
色		NDS Z 8201 の表1の色番号欄に示す 色番号で表示される色を 標準とし、それと比べて著 しい差がないものとする。	0	0	試験片の色とNDS Z 8201の標準色見本とを拡散昼光のもとで目視によって比べる。試験片は、ぶりき板(JIS G 3303の表面に曇りのないものを用い、大きさは約200 mm×50 mm×0.3 mmのものとする。)の片面に試料を塗装したものとする。
拡散反射率 [白(1),白(2)のみ] %		75以上	0	_	JIS K 5600-4-1の方法Bによるほか,次による。塗り方は,はけ塗りとし,乾燥塗膜が白地と黒地の差異が認められなくなるまで塗り重ねる。標準状態で48時間乾燥したものを試験片とし、3か所でY値をとり平均をする。
鏡i 光i 度 (60	沢 その他	20~45 40~60	0	0	JIS K 5600-4-7による。 ただし、100 $\mu$ mフィルムアプリケータで塗り付け、測定は48時間乾燥後とする。

## 付表1一品質(続き)

項目	規 定	認定検査	検査	試験方法
耐屈曲性	直径6 mmの折曲げに耐 えるものとする。	0		JIS K 5600-5-1による。 ただし、試験片は、試料を3枚のぶりき板のそれぞれの片面に、吹付け塗りによって1回塗った後、室内で24時間、放置・乾燥する。更に105 ℃~110 ℃で5時間加熱する。その後1時間室内で放置後、試験を行う。
耐水性	水に18時間浸せきしたと き異常を認めないものとす る。 DSPK51 11の鋼材用を下塗り し、水に18時間浸せきし たとき異常を認めないもの とする。	0		JIS K 5600-6-1によるほか,次による。 4枚の鋼板(寸法は,約150 mm×70 mm×1.0 mm又は0.8 mmとする。)に試料を塗り,96時間乾燥し,試験片とする。 試料片は,3枚を試験片とし,1枚を見本品として,3枚の試験片を水に18時浸せきする。観察及び判定は,取りだした試験片の塗膜を直ちに目視で観察し,膨れ,しわ及び錆が無いことを確認して室内に2時間放置した後,見本品の塗膜と比べて白化,もどり及び色の変化を調べる。このとき2枚以上の試験片の塗膜について異常が無ければ"水に18時間浸せきしても異常を認めない"とする。ただし,試験片の周辺の幅10 mmの部分の塗膜は,観察の対象としない。上記の試験要領による。ただし浸せき時間は,18時間とする。試験片は鋼板にDSP K511の鋼材用を吹付け塗りする。24時間室温乾燥したのち,さらに試料を1回吹付け塗りする。96時間室温乾燥後試験を行う。

## 付表1一品質(続き)

項目	規定	認定検査	検査	試 験 方 法
耐塩水噴霧性 (OD色のみ)	144時間試験したとき異常を認めないものとする。	0		JIS K 5600-7-1による。ただし、試験片は、鋼板4枚(寸法は、約150 mm×70 mm×1.0 mm又は0.8 mmとする。)それぞれの片面にDSP K 5111
促進黄色度 [白(1), 白(2)のみ]	0. 15以下	0	_	DSP K 5201の附属書Aによる。
促進耐候性	200時間試験して塗膜に 異常を認めないものとす る。	0	_	JIS K 5600-7-7による。試験方法は方法1とし、サイクルはサイクルAとする。塗り終わってから96時間室内に置いたものを試験片とする。
屋外暴露耐候性	12か月試験したとき異常 を認めないものとする。	0	_	JIS K 5600-7-6による。試験片 <sup>a)</sup> は4枚塗装し、3枚を試験片とし、1枚を見本品とする。
貯蔵安定性	12か月試験したとき異常を認めないものとする。	0	_	JIS K 5600-2-7の箇条6による。

付表1一品質(続き)

	項目	規定	認定検査	検査	試験方法
耐ミ	ネラルスピリット性	JIS K 2201	0		JIS K 5600-6-1によるほか、
		の4号に規定する製品で			次による。
		あって、JIS K 2			4枚のぶりき板(寸法は,約150 mm×50 mm
		256で測定した測定			×0.3 mmとする。)に試料を塗り,96時間室
		結果が30 ℃~65 ℃以			内に放置・乾燥し試験片とする。試験片は1枚を
		下の特性を示す製品に1			見本品とし、3枚を試験片としてミネラススピリット
		8時間浸せきしたとき異			に18時間浸せきする。
		常を認めないものとす			観察及び判定は,試験片を取り出したミネラルス
		る。			ピリットに着色及び濁りを認めず, 試験片の塗膜
					に膨れ、割れ及びはがれを認めず、見本品の塗
					膜と比べて粘着性の増加及び色とつやの変化の
					程度が著しくないときは, "ミネラルスピリットに18
					時間浸せきしても異常を認めない"とする。ただ
					し,試験片の周辺の幅10 mmの部分の塗膜は,
					観察の対象としない。
加	スカーレット, 赤(1),	52以上	0	_	JIS K 5601-1-2による。
熱残	黒(1)				
分	白(1), 白(2), あい	62以上			
%	色,暗い灰青緑,緑				
	(1), サックスブル				
	一,こはく色,山吹色				
	(2), 黄赤				
	その他	65以上			
引人	<b>℃</b>	22以上	0	0	JIS K 2265-1による。
注 a)	試験片は, 付表 2 によ	 たる。			

# 付表 2 一試験片

塗料	塗装方法	塗装回数 回	塗装間隔 h	上塗りまでの 放置時間 h	試験までの 放置時間 h
<b>DSP K 5111</b> の 鋼材用	下塗りはけ	2	24	24	_
鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂 エナメル(半つや)	上塗り塗り	2	18	_	96